

# 県がん対策推進計画の 取組状況について

# 「鹿児島県がん対策推進計画」(R6～11)理念・全体目標・分野別施策

**理 念**  
共に支え合い、誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民とがんの克服を目指す。

<b>全 体 目 標</b>		
<b>①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</b> ～がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す～	<b>②患者本位で持続可能ながん医療の提供</b> ～適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～	<b>③がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</b> ～がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～

<b>分 野 別 施 策</b>		
<b>①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</b> 〈がん予防〉	<b>②患者本位で持続可能ながん医療の提供</b> 〈がん医療の充実〉	<b>③がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</b> 〈がんとの共生〉
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんの1次予防                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣について</li> <li>・感染症対策について</li> </ul> </li> <li>○ がんの2次予防(がん検診)</li> <li>○ 精度管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん医療提供体制等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療提供体制の均てん化・集約化について</li> <li>・がんゲノム医療について</li> <li>・手術療法・放射線療法・薬物療法・支持療法の充実について</li> <li>・チーム医療の推進について</li> <li>・がんのリハビリテーションについて</li> <li>・がんと診断された時からの緩和ケアの推進について</li> <li>・妊孕性温存療法について</li> </ul> </li> <li>○ 希少がん及び難治性がん対策</li> <li>○ 小児がん及びAYA世代のがん対策</li> <li>○ 高齢者のがん対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援及び情報提供</li> <li>○ 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援</li> <li>○ 患者会等の支援</li> <li>○ がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援について</li> <li>・アピアランスケアについて</li> <li>・がん診断後の自殺対策について</li> <li>・その他の社会的な問題について</li> </ul> </li> <li>○ ライフステージに応じた療養環境への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児・AYA世代について</li> <li>・高齢者について</li> </ul> </li> </ul>

<b>これらを支える基盤の整備</b>					
○ がん研究	○ 人材育成の強化	○ がん教育及びがんに関する知識の普及啓発	○ がん登録の利活用の推進	○ 患者・市民参画の推進	○ デジタル化の推進

# 鹿児島県がん対策推進計画

## 【全体目標】〈3項目〉

	目標項目	評価指標
1	科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12年間で、全がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少（※1）</li> <li>・個別目標（19項目）の達成</li> </ul>
2	患者本位で持続可能ながん医療の提供 ～適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・すべてのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12年間で、全がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少（※1）</li> <li>・現在自分らしい日常生活を送れていると感じる患者の割合（※2）</li> <li>・個別目標（13項目）の達成</li> </ul>
3	がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、すべてのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在自分らしい日常生活を送れていると感じる患者の割合（※2）</li> <li>・個別目標（16項目）の達成</li> </ul>

※1 全がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の現状について

	基準値（H27年）	R4年（現行確定時）	R5年	R6年（現状）	目標（R11年）
全体	79.4	66.8	65.6	69.9	63.5
男性	100.7	82.5	81.2	84.2	80.6
女性	59.6	51.5	51.1	56.4	47.7

※基準値から20%減少させることを目標とする。

※2 現在自分らしい日常生活を送れていると感じる患者の割合

R5年（現状）	目標（R11年）
52.5%	60%以上

## 【個別目標】〈55項目〉

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

評価	評価項目数	割合
A	11	14%
B	15	19%
C	1	1%
D	8	10%
E	45	56%
合計	80※	100%

※がんの種別毎に判定している項目もあるため、個別目標の項目数とは一致しない。

個別目標の進捗状況の詳細は次ページから

# 1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

## (1) がんの1次予防

### 【個別目標〈14項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標				計画策定時	現状値	目標値	評価
1	1日あたりの食塩摂取量の平均値(20歳以上)			10.2g(R4)	-	7g	E
2	1日あたりの野菜摂取量の平均値(20歳以上)			271.4g(R4)	-	350g	E
3	1日あたりの果物摂取量の平均値(20歳以上)			93.3g(R4)	-	200g	E
4	運動習慣者(1日30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者)の割合	20~64歳	男性	17.3%(R4)	-	30%	E
			女性	9.5%(R4)	-	30%	E
		65歳以上	男性	33.1%(R4)	-	50%	E
			女性	23.6%(R4)	-	50%	E
5	睡眠で休養がとれている者の割合(20歳以上)			82.4%(R4)	-	90%	E
6	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (男性40g以上、女性20g以上の者の割合)		男性	13.3%(R4)	-	12%	E
			女性	7.4%(R4)	-	5%	E
7	20歳以上の喫煙者の割合			12.9%(R4)	-	12%	E
8	20歳未満で飲酒をしている者の割合	高3	男子	0.8%(R4)	-	0%	E
			女子	0.2%(R4)	-	0%	E
9	20歳未満で喫煙している者の割合	中1	男子	1%(R4)	-	0%	E
			女子	0.8%(R4)	-	0%	E
		高3	男子	1.5%(R4)	-	0%	E
			女子	0.4%(R4)	-	0%	E
10	妊娠中に喫煙をしている者の割合			1.8%(R3)	-	0%	E
11	受動喫煙の機会を有する者の割合	職場		29.1%(R4)	-	望まない受 動喫煙のな い社会の実 現	E
		家庭		7.8%(R4)	-		E
		飲食店		20.2%(R4)	-		E
12	肝炎ウイルス検査受診者数		B型	470,436人(R3)	497,720人(R5)	56万人以上	B
			C型	410,427人(R3)	438,212人(R5)	50万人以上	B
13	HPVワクチン定期予防接種実施率(3回目)			15.5%(R4)	20.4%(R6)	30%	B
19	全がんの年齢調整罹患率		全体	381.7(R1)	377.5(R3)	減少	A
			男性	439.9(R1)	424.4(R3)		A
			女性	337.8(R1)	343.4(R3)		D

【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	生活習慣のがんの発症に及ぼす影響に関する情報提供や「がんを防ぐための新12か条」等、健康のために望ましい生活習慣やがんに関する正しい知識を身につけられるよう、地域、職域、学域保健の連携による健康増進計画の取組について普及啓発を図ります。 なお、普及啓発に当たっては、市町村や関係団体等と連携して広報番組・広報誌・ポスター等の媒体の工夫や、県民向けの講演会・がん征圧県民大会等のイベント等の強化を図ります。	健康かごしま21推進事業	1,436千円	健康関連グループの連携を図り、県民の健康づくりを効果的・体系的に推進する。	・健康かごしま21推進協議会の開催(1回/年)による関係機関・団体間との情報共有 ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催(1回/年)による関係機関・団体間との情報共有
		健康増進支援事業	94,315千円	壮年期からの生活習慣病の予防、県民の健康維持・QOLの向上を図るため、健康増進法に基づき市町村が行った健康増進事業に必要な経費の一部を補助する。	【R6実績】 対象：43市町村 補助金額：85,348千円
2	また、本県独自の普及啓発資材やがん経験者等の外部講師を活用し、大人も含めたがん教育を推進し、予防によりがんのリスクを軽減できることや、生活習慣が原因とならないがんもあることを含めたがんに対する正しい知識の普及啓発を図ります。	がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	本県独自の「がん」に関連する普及啓発資材を作成し、小中高校等におけるがん教育の副教材及び中高年層への普及啓発資料として活用する。  また、がん教育の更なる普及啓発を図るため、外部講師の派遣や人材育成を、業務委託し、学校や企業、市町村へ外部講師を派遣することで、更なるがんに対する正しい理解の促進を図る。	●がん教育冊子 【R7実績】 がん教育冊子の配布等による普及啓発作成部数 ・小学生用（1～4年生）：16,400部 ・小学生用（5，6年生）：17,800部 ・中学生用：17,900部 ・高校・一般用：27,000部 配布先 ・学校 小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校：784校 ・一般 東京海上日動、川内郵便局、がんサポートかごしま等 ・県HPに冊子データを掲載  ●外部講師派遣 【R6実績】 派遣数 ・学校 187校 ・事業所等 12か所
3	禁煙外来医療機関、禁煙サポート薬局による禁煙希望者の支援を促進するとともに、禁煙治療を行う医療機関等に関する情報の県民への周知に努めます。	県ホームページによる周知	—	県のホームページにおいて、禁煙支援医療機関一覧表を公表している。	ニコチン依存症管理料届出医療機関：197医療機関
4	20歳未満の者の喫煙防止については、学校への薬剤師・保健師等の派遣や夜間パトロールの実施及び家庭への周知等の強化を図ります。	たばこ対策促進教育事業	208千円	学校へ薬剤師を派遣し、未成年者の喫煙防止について周知する。	県薬剤師会に委託し、中学校の生徒等に対して「たばこ健康」に関する授業を実施
5	思春期教育に係る研修会等を通して、喫煙防止について健康教育の啓発を図ります。	女性健康支援センター事業	1,571千円	「女性健康支援センター」を設置し、思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科的疾患及び更年期障害、望まない妊娠を含む妊娠、出産についての悩み、女性の健康に関する相談指導や研修会、情報提供を行う。	各保健所において、思春期健康教育を実施
6	母子健康手帳交付時や母親学級、妊婦健診時等に、喫煙は胎児の発育不良と母親の早産の原因となる危険性があること等の情報提供を行うことにより、妊娠中の喫煙防止について普及啓発を推進します。	健康づくりを支援する社会環境整備事業	3,773千円	市町村や関係機関等で実施される各種健康教育等において、受動喫煙防止に関する普及啓発を実施する。	健康かごしま21地域推進協議会の開催（1回/年）による関係機関・団体間との情報共有
7	望まない受動喫煙を防止するために、改正健康増進法の趣旨や受動喫煙の健康への影響について、広報媒体を活用し啓発に努めます。	健康づくりを支援する社会環境整備事業	3,773千円	あらゆる機会を捉えて、受動喫煙防止に関する啓発を実施する。	・健康かごしま21地域推進協議会の開催（1回/年）による関係機関・団体間との情報共有 ・関係機関等によるポスター掲示や情報誌「健康かごしま21通信」による情報提供
8	受動喫煙防止に取り組む飲食店の情報を県民に積極的に提供し、望まない受動喫煙を防止するための環境整備を促進します。	健康づくりを支援する社会環境整備事業	3,773千円	「健康増進法」に基づく受動喫煙防止対策の促進及びたばこの煙のないお店」の登録を促進する。	「たばこの煙のないお店」登録店舗：899店舗（R7.10.31現在）

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
9	A T Lの原因となるHTLV-1について、医療機関における抗体検査の受診を啓発するとともに、医療機関にも積極的な対応を依頼します。また、保健所における検査体制の充実を図り、県民への受診を促進します。	がん対策総合推進事業（死亡率高位がん対策）	1,264千円	HTLV-1対策の普及啓発やHTLV-1対策協議会の開催や、保健所における無料抗体検査を実施する。	・リーフレットの配布や街頭キャンペーン、講演会等による普及啓発（R6講演会：68名，R7：R8.1.25開催予定） ・県HPでの広報 ・世界HTLVデーに係るアミュランのライトアップを実施 ・HTLV-1対策協議会の開催 ・R6保健所検査：54件（市含む）
10	産婦人科医がA T L等に対する知識を深め、妊婦等に適切な指導を行うことや市町村職員等が適切な授乳方法等の指導を行うことに資するため、専門家による講習会等を開催します。	がん対策総合推進事業（死亡率高位がん対策）	1,264千円	医療従事者や相談対応を行う職員等を対象とした講習会を開催する。	・講習会の実施 【R7実績】 日程：令和8年1月14日 参加者：159人
11	HPVワクチンの接種に関しては、定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に対する適切な情報提供に基づく正しい理解の促進を図ります。なお、子宮頸がん検診の受診については、引き続き普及啓発を実施します。	予防接種指導事業	175千円	令和6年度までに1回でも接種した方を対象に経過措置が取られた。市町村や関係機関等を通じて、ワクチン接種希望者がその機会を逸することのないよう呼びかけをしている。	・県HPでの広報
		がん対策総合推進事業（子宮頸がん検診の受診促進）	1,970千円	20歳以上の女性の学生等を対象に、県内の大学で講演会及び検診車を利用した子宮頸がん検診を実施する。	【R7実績】 県内2大学で講演会及び検診車を利用した子宮頸がん検診を実施
12	肝炎の早期発見・早期治療及び肝炎による肝がんの発症予防のため、市町村や保健所等が実施する肝炎ウイルス検査の受診促進や肝炎治療費助成制度の周知に努めます。また、ピロリ菌の保有者は定期的な胃がん検診の受診を推奨されていることについての周知にも努めます。	肝炎対策事業（肝炎無料検査、普及啓発）	3,069千円 88千円	国内最大級の感染症と言われているB型・C型肝炎の無料検査や、県民に正しい知識を身につけてもらうためのポスターの作成・配布等の事業を実施する。	【R7検査実績】 （R7.10月末時点） B型：408人 C型：406人  【R6検査実施】 B型：685人 C型：516人
		がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	がんに関する正しい理解の促進とがん検診受診率の向上を図るため、本県独自の「がん」に関連する普及啓発資料を作成し、小中学校、高等学校等におけるがん教育の副教材及び中高年層への普及啓発資料として活用する。	●がん教育冊子 【R7実績】 がん教育冊子の配布等による普及啓発作成部数 ・小学生用（1～4年生）：16,400部 ・小学生用（5，6年生）：17,800部 ・中学生用：17,900部 ・高校・一般用：27,000部 配布先 ・学校 小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校：784校 ・一般 東京海上日動、川内郵便局、がんサポートかごしま等 ・県HPに冊子データを掲載 記載内容 胃がんの原因の多くは、「ピロリ菌感染」によるもので、検査を受け陽性の場合には、除菌することで、胃がんの予防にもなる。

1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

(2) がんの2次予防(がん検診)

【個別目標〈3項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標		計画策定時	現状値	目標値	評価	
14	がん検診受診率 (対象：40～69歳，子宮頸がんのみ 20～69歳) ※胃・大腸・肺は過去1年，乳・子宮頸は過去2年	胃	40.6%(R4)	-	60%	E
		大腸	44.0%(R4)	-		E
		肺	51.4%(R4)	-		E
		乳	49.8%(R4)	-		E
		子宮頸	47.5%(R4)	-		E
15	(罹患者数が急増する)40歳代・50歳代の乳がん検診受診率 ※過去2年	40歳代	55.9%(R4)	-	60%	E
		50歳代	48.6%(R4)	-		E
16	(罹患者数が急増する)20歳代・30歳代の子宮頸がん検診受診率 ※過去2年	20歳代	30.0%(R4)	-		E
		30歳代	54.5%(R4)	-		E

【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	がん検診受診率の向上を図るため，市町村，医療機関，地域女性団体等と連携を図り，がん検診の意義及び必要性について，地域・職域・学域と協働した普及啓発を図ります。	がん対策総合推進事業（がん対策の総合的推進）	299千円	市町村，医療機関，各種団体等で構成する「がん対策推進協議会」を開催する。	がん対策推進協議会を開催(R8.2.3)し，県のがんの現状等について，関係機関等と情報共有を図った。
		がん対策総合推進事業（罹患者高位がん対策）	390千円	県民に対する講演会の開催により，肺がん等に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに，がん予防や早期発見に対する意識の向上，がん検診の受診率向上を図る。	【R6実績】 鹿児島県民のための肺がん・大腸がん予防講座 ・オンライン 日時：令和7年1月12日(日)10時～11時 参加者：54名 ・オンデマンド配信 配信日：令和7年2月1日(土)～28日(金) 視聴回数：356回
		がん対策総合推進事業（ピンクリボン月間の周知啓発，子宮頸がん検診の受診促進）	①538千円 ②1,970千円	ピンクリボン月間において資料を配布する等，普及啓発を図るとともに，20歳以上の女性の学生等を対象に，県内の大学で講演会及び検診車を利用した子宮頸がん検診を実施する。	【R7実績】 ①ポスター等の配布やピンクリボンツリー設置，鹿児島城跡御楼門・アミュランのライトアップ等 ②県内2大学で講演会及び検診車を利用した子宮頸がん検診を実施
		がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	がんに関する正しい理解の促進とがん検診受診率の向上を図るため，本県独自の「がん」に関連する普及啓発資料を作成し，小中学校，高等学校等におけるがん教育の副教材及び中高年層への普及啓発資料として活用する。	●がん教育冊子 【R7実績】 がん教育冊子の配布等による普及啓発作成部数 ・小学生用（1～4年生）：16,400部 ・小学生用（5，6年生）：17,800部 ・中学生用：17,900部 ・高校・一般用：27,000部 配布先 ・学校 小中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校：784校 ・一般 東京海上日動，川内郵便局，がんサポートかごしま等 ・県HPに冊子データを掲載

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
2	市町村は、がん検診を受けやすい環境をさらに整備するため、複数のがん検診のセット化や土日検診、夕方・夜間検診等の拡充などに努めます。また、検診受診率向上効果が実証された受診勧奨策の導入等を検討します。	—	—	国からの情報を各市町村へ提供する。	各市町村における広報誌やホームページ、防災無線による受診勧奨や、仕事終わりに受診できるよう、各市町村において、工夫した取組が進められている。
3	国の補助事業活用を推進し、市町村における個別の受診勧奨・再勧奨等の取組を推進します。	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国の直接補助事業）	—	がん検診の受診を促進するため、市町村が実施する胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診における個別の受診勧奨・再勧奨等に必要な経費の一部を補助する。	【R6実績】 対象：29市町村 補助金額：9,146千円
4	国保以外の保険者とも連携し、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を図ります。特に、被扶養者については、市町村によるがん検診の受診促進を図ります。	がん対策総合推進事業（がん予防の普及啓発）	561千円	がんの予防やがん検診の重要性の周知を図るため、各種媒体を通じて啓発する。	【R7実績】 ●がん征圧月間 ・ラジオCM、Web広告による啓発 ・マスメディアによる告知 ・県庁に啓発用パネルを展示
5	国は、職域におけるがん検診について、実施状況の継続的な把握及び適切な実施に向けた課題の整理を行い、がん検診全体の制度設計について検討することとしており、国の検討状況を注視するとともに、がん検診の必要性やがんに関する正しい知識等について、県内企業等への情報発信に努めます。	国のがん検診の取組	—	国の検討状況を注視するとともに、国からの情報を各市町村へ提供する。	国の第44回がん検診のあり方に関する検討会（R7.6.23）において、職域におけるがん検診を含むがん検診の受診状況等を市町村が一体的に管理する方針が了承された。これに伴い、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が一部改正（R7.7.1）された。
		がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	がんに関する正しい理解の促進とがん検診受診率の向上を図るため、本県独自の「がん」に関連する普及啓発資料を作成し、中高年層への普及啓発資料として活用する。	●がん教育冊子 【R7実績】 がん教育冊子の配布等による普及啓発 作成部数 ・高校・一般用：27,000部 配布先 東京海上日動、川内郵便局、がんサポート かごしま等 ・県HPに冊子データを掲載
6	職場の健康づくり賛同事業所におけるがん検診受診促進の取組の支援や、がん検診の啓発活動等を目的とした民間企業との協定締結に基づく取組など、官民連携した普及啓発を図ります。	職場の健康づくり賛同事業所	3,773千円	職場の健康づくり賛同事業所の登録や支援を行う。	「職場の健康づくり賛同事業所」登録事業所数：371店舗（R7.10.31時点）
		県がん対策推進企業等連携協定	—	がんに対する正しい知識の普及や、早期発見のためのがん検診の受診勧奨などの取組を民間企業等と連携して推進する。	県がん対策推進企業等連携協定の締結：16事業所
7	乳がん及び子宮頸がんについては、比較的若い世代での死亡が多いことから、検診機関、産科婦人科医療機関、民間企業等と連携し、若い世代の検診受診率の向上を図ります。	がん対策総合推進事業（ピンクリボン月間の周知啓発、子宮頸がん検診の受診促進）	①538千円 ②1,970千円	ピンクリボン月間において資料を配布する等、普及啓発を図るとともに、20歳以上の女性の学生等を対象に、県内の大学で講演会及び検診車を利用した子宮頸がん検診を実施する。	【R7実績】 ①ポスター等の配布やピンクリボンツリー設置、鹿児島城跡御楼門・アミュランのライトアップ等 ②県内2大学で講演会及び検診車を利用した子宮頸がん検診を実施
8	検診機器等の整備を含め、検診機関等と連携して検診を受けやすい環境づくりを推進します。	マンモグラフィ検診精度向上事業	—	国が実施する乳がん検診に使用するマンモグラフィ画像読影支援システムの補助について周知し、円滑な申請手続きを行う。	県医師会と連携して、事業内容等を周知し、検診機器の整備に努めた。 ・R5補助 1件 ・R6補助 該当なし

# 1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

## (3) 精度管理

### 【個別目標〈2項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標		計画策定時	現状値	目標値	評価	
17	市町村検診における精密検査受診率(上限74歳)	大腸	81.0%(R3)	81.9%(R5)	90%	B
		胃	91.5%(R3)	91.8%(R5)	95%	B
		肺	93.6%(R3)	90.7%(R5)		D
		乳	94.8%(R3)	95.2%(R5)		A
		子宮頸	92.8%(R3)	91.4%(R5)		D
18	(罹患者数が急増する)20歳代・30歳代の市町村検診における子宮頸がん精密検査受診率	20歳代	89.1%(R3)	92.1%(R5)	95%	B
		30歳代	94.0%(R3)	93.9%(R5)	95%	D

### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	市町村や検診機関等と連携を図り、国の指針に定められた科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進し、精度管理の向上に努めます。	がん検診精度管理調査の実施	—	国が作成したチェックリストを用いてがん検診実施機関等への精度管理調査を実施している。調査結果については、県生活習慣病検診等管理指導協議会と5がん部会(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)の承認を得た後、県ホームページで公表している。	県生活習慣病検診等管理指導協議会、5がん部会(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)、県ホームページでの公表
2	がん検診を実施する市町村や保険者等は、受診率、受診者層、精密検査受診率等について、定期的に分析する体制を構築します。	がん集計報告資料の作成	—	県生活習慣病検診等管理指導協議会と5がん部会(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)を実施するため、がん検診の受診率や受診者層等について毎年、市町村が把握した情報を提供する体制が整備されている。	県生活習慣病検診等管理指導協議会、5がん部会(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)、がん検診均てん化研修会の実施
3	がん検診の専門医療機関においては、市町村から受託するがん検診の適中度、早期がん発見率を含めた発見率等について分析を行い、市町村に報告します。	がん集計報告資料の作成	—	個別検診を実施する医療機関は、市町村に対し、がん検診に関する指標の分析等を行う体制が整備されている。	県生活習慣病検診等管理指導協議会、5がん部会(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)、がん検診均てん化研修会の実施
4	がん検診機関に対する検診技術・精度向上のための研修会を引き続き実施するとともに、生活習慣病検診等管理指導協議会等の積極的活用を図り、がん検診の手法や結果等を含め、県内のがん検診の課題把握に努めます。	がん対策総合推進事業(がんの早期発見・早期治療体制の充実)	1,895千円	県生活習慣病検診等管理指導協議会と5がん部会(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)を実施するとともに、がん検診均てん化研修会を実施	県生活習慣病検診等管理指導協議会、5がん部会(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)、がん検診均てん化研修会の実施

## 2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供

### (1) がん医療提供体制等

#### 【個別目標〈10項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標		計画策定時	現状値	目標値	評価	
20	がんの診断・治療全般の総合評価（平均点）	7.5点(R5)	-	8点	E	
21	ゲノム情報を活用したがん医療について知っていると感じた患者等の割合	45.9%(R5)	-	50%	E	
22	本人又は家族が納得いく治療を選択することができたと回答した患者等の割合	77.6%(R5)	-	80%	E	
23	医療スタッフ間で患者に関する情報が十分に共有されていると感じた患者等の割合	68.6%(R5)	-	70%	E	
24	拠点病院等におけるリハビリテーションに係る専門医療従事者数	理学療法士	147人(R4)	130人(R6)	147人以上	D
		作業療法士	75人(R4)	70人(R6)	75人以上	D
25	拠点病院等における医師（がん等の診療に携わる医師・歯科医師）の緩和ケア研修修了割合	85.1%(R4)	89.4%(R6)	90%	B	
26	拠点病院等における医師・歯科医師以外の医療従事者の緩和ケア研修修了者数	48人(R4)	68人(R6)	50人	A	
27	痛みや身体的な苦痛を抱える患者の割合	70.0%(R5)	-	60%以下	E	
28	精神心理的な苦痛（気持ちのつらさ）を抱える患者の割合	62.4%(R5)	-	55%以下	E	
29	治療開始前に生殖機能への影響に関する説明を受けた患者等の割合（患者40歳未満が対象）	29.4%(R5)	-	50%以上	E	

#### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	がん患者が適切ながん医療を受けることができるよう、地域の実情に応じ、均てん化を推進するとともに、持続可能ながん医療の提供に向け、拠点病院等の役割分担と連携を踏まえた集約化を推進します。	鹿児島大学病院が中心となり実施する研修会	-	県がん診療連携拠点病院である鹿児島大学病院が中心となり、県内の医療関係者を対象とした、がん診療企画、がん登録、がん相談・連携、緩和ケアの4部門に関する合同研修会を実施する。	4部門合同研修会等の実施により、国の動向に関する報告や、県の現状等について検討を行い、関係機関との情報共有が図られた。
		がん対策総合推進事業（がん医療提供体制緊急整備事業）	48,000千円	がん診療連携拠点病院等が担う機能のうち、診療報酬でまかなえない、相談支援センターの運営や医療従事者に対する研修会の開催等に要する経費に対して補助を行う。	対象となる7医療機関に対して補助を行うことで、がん医療提供体制の整備を図った。

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
2	拠点病院等を中心に、医師による十分な説明とがん患者やその家族等の理解の下、インフォームド・コンセントが行われる体制を整備するとともに、患者やその家族等の意向に応じて、セカンドオピニオンをいつでも適切に受けられ、患者自らが治療法を選択できる体制を整備します。また、セカンドオピニオンの活用を促進するため、患者やその家族等への普及啓発を推進します。	拠点病院及び指定病院の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ推薦する。また、県の設置要綱に基づき、県の要件を満たす医療機関を指定病院として指定する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	セカンドオピニオン等を提供する体制を整備している医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦するとともに、指定病院を指定した。 拠点病院等：13医療機関 指定病院：14医療機関
3	感染症発生・まん延時や災害時等の状況下においても、必要ながん医療を提供できるように、県がん診療連携協議会においてBCPについて議論を行うなど、診療機能の役割分担や各施設が協力した人材育成や応援体制の構築等、平時から地域の実情に応じた連携体制の整備に取り組みます。	鹿児島大学病院が実施する県がん診療連携協議会	—	都道府県がん診療連携拠点病院である鹿児島大学病院が中心となり、県内の医療関係者を対象とした県がん診療連携協議会を実施する。	【R6実績】 県がん診療連携協議会を開催し、大規模災害時のがん相談支援センター間における取組や、各医療機関におけるBCPの取組状況の情報共有が図られた。
4	必要な患者が、適切なタイミングでがん遺伝子パネル検査等及びその結果を踏まえた治療を受けられるよう、がんゲノム医療拠点病院等を中心とした医療提供体制の整備等を引き続き推進します。また、県民に対するがんゲノム医療に関する理解の促進や普及啓発に努めます。	がんゲノム医療拠点病院等の指定	—	がんゲノム医療に関する国の動向を踏まえ、拠点病院等への情報提供を行うとともに、県のホームページで情報発信する。	・がんゲノム医療拠点病院：鹿児島大学病院 ・がんゲノム医療連携病院：相良病院及び鹿児島市立病院 (R7.11.1現在の指定状況)
5	がん患者が、それぞれの状況に応じた適切かつ安全な治療を受けられるよう、標準的治療の提供に加えて、科学的根拠に基づく高度な治療法の提供についても、拠点病院等を中心に各医療機関で提供可能ながん医療に関する機能に応じて、医療機関間の役割分担の明確化及び連携体制の整備等に努めます。	鹿児島大学病院が実施する県がん診療連携協議会	—	県内の拠点病院等からなる県がん診療連携協議会等において、連携体制の整備等について協議する。	鹿児島大学病院において拠点病院等が参加するエキスパートパネルを定期的に開催することにより、がん患者に適切な医療が提供できる体制を整備している。
6	放射線療法における専門医の常勤体制については、全ての拠点病院で整備されている状況ではないため、今後も継続して専門医療従事者の育成を推進します。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ推薦する。また、県の設置要綱に基づき、県の要件を満たす医療機関を指定病院として指定する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	放射線治療の提供体制の整備している医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦するとともに、指定病院を指定した。 拠点病院等：13医療機関 指定病院：2医療機関
7	また、陽子線がん治療研究施設と地域医療機関との連携により、陽子線によるがん治療を望む患者が必要な治療を受けられる環境づくりを推進します。	粒子線がん治療費 利子補給事業	344千円	陽子線がん治療研究施設で治療を受けるために金融機関から借り受けた際の利子分を助成する。	令和6年度実績なし 参考：令和4年度に申請者に対して利子補給（1名）を行っている。
		粒子線治療促進協議会	642千円	粒子線治療の保険適用に向けて、全国粒子線治療促進協議会として国に要望活動を行う。	粒子線治療の保険適用に向け、令和7年度に国へ要望書を提出した。（2年に1回）
8	拠点病院等や医師、薬剤師会等と連携して、地域における外来薬物療法の提供体制の拡充を図るとともに、外来薬物療法の特徴や提供医療機関について、広く県民への周知を図ります。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療等、適切な治療を提供する体制の整備している医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関
9	がん治療に伴う副作用・合併症・後遺症を軽減し、患者のQOLを向上させるため、拠点病院等において、多職種による相談支援体制の整備など、適切な支持療法の実施に向けた取組を推進します。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、必要に応じて多職種によるカンファレンスを開催し、関係者間で情報を共有している医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
10	拠点病院等は多職種連携を更に推進する観点から、拠点病院等におけるチーム医療の提供体制の整備を進めるとともに、県がん診療連携協議会において地域の医療機関と議論を行い、拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の整備に取り組みます。	拠点病院等の指定 県がん診療連携病院協議会	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。  県がん診療連携拠点病院である鹿児島大学病院が中心となり、県がん診療連携病院協議会等において、情報共有を図る。	多職種の連携を強化するためのカンファレンスが行われている医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関  県がん診療連携病院協議会等において、相談支援や緩和ケア、がん登録の活用等について情報共有が図られた。
11	一人ひとりのがん患者に必要な治療やケアについて、それぞれの専門的な立場から議論がなされた上で、在宅での療養支援も含めて患者が必要とする連携体制がとられるよう環境整備を推進することにより、診療機能の更なる充実を図ります。	拠点病院及び指定病院の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ推薦する。また、県の設置要綱に基づき、県の要件を満たす医療機関を指定病院として指定する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	がん患者の病態に応じた適切ながん医療を提供できるよう必要に応じてカンファレンスを開催している医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦するとともに、指定病院を指定した。 拠点病院等：13医療機関 指定病院：14医療機関
		若年末期がん患者に対する療養支援事業	574千円	若年者の末期がん患者及び家族の身体的、経済的な負担の軽減を図るため、安心して在宅療養ができるよう支援する。	【R6実績】 実施市町村：38市町村 利用者数：7人（3市） 実績額：397千円
		小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業	4,552千円	小児・AYA世代のがん患者等が将来子どもを出産することができる可能性を温存するための妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図る。	【R6実績】 助成実績：23件 実績額：5,521千円
	在宅医療・介護連携推進支援事業（入退院支援ルール定着支援事業）	1,680千円	要介護状態等にある患者が円滑に入退院できるよう、医療機関と在宅担当で患者の必要な情報を引き継ぐ手順である入退院支援ルールについて、運用・定着に向けた協議等を行う。	【R6実績】 県内全ての二次保健医療圏域（9圏域）にて入退院支援ルール運用状況調査を実施。関係者間協議を行った。	
12	拠点病院等において、院内や地域の歯科医師、歯科衛生士等と連携し、医科歯科連携によるがん患者の口腔の管理の推進に取り組みます。また、栄養サポートチーム等の専門チームと連携し、栄養指導や管理を行う体制の整備に取り組みます。	歯科口腔保健推進事業（口腔管理連携体制構築事業）	703千円	入院患者の口腔管理を行う医療従事者の資質向上を図るとともに、退院後も地域の医科、歯科、介護関係者が口腔ケアをとおして、入院時から介護へと切れ目のない支援ができるように体制を整える。	【R7実績】（2医療機関） ①指宿医療センター ②県立北薩病院 【内容】 ・入院患者の口腔ケア及びスタッフ指導 ・医科歯科情報連携 ・研修会の実施
		拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	医師だけでなく、多職種が介入依頼できる体制を整備している医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関
13	がんのリハビリテーションに関する研修を受講した医師や看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の拠点病院等への配置を推進し、入院に加え外来においても、効果的・継続的ながんのリハビリテーション提供体制の整備を推進します。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	がん患者の状態に応じた適切な治療が提供できるよう、リハビリテーションを提供する体制を整備している医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
14	拠点病院等を中心とした医療機関は、がん医療に携わる全ての医療従事者により、がん患者の身体的苦痛や、がん患者やその家族等の精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらの個別の状況に応じた対応が、地域の実情に応じて、診断時から一貫して行われる体制の整備を推進します。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針及び県の設置要綱に基づき、緩和ケア提供体制の整備に関する要件を満たす医療機関を拠点病院及び指定病院として指定する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	がん患者の身体的苦痛や精神的苦痛等に対する適切な対応について、診断時から一貫して行っている医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関
15	特に、がんの診断時は、がん患者やその家族等にとって、診断による衝撃への対応や今後の治療・生活への備えが必要となる重要な時期であることを踏まえ、これらの精神心理的苦痛や社会的苦痛に対する適切な支援が全ての医療従事者により提供され、また、必要に応じて緩和ケアチームとの速やかな連携が図られるよう、医療従事者への普及啓発等を含め、必要な体制の整備を推進します。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ推薦する。また、県の設置要綱に基づき、県の要件を満たす医療機関を指定病院として指定する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	国の整備指針等に基づき拠点病院等が実施する緩和ケア研修会について、後援等を行い広く県内の医療従事者へ周知し、研修会への参加を促進した。 【R6実績】 ・実施医療機関：13医療機関 ・参加者：194人
16	拠点病院等は、地域の医療従事者も含めた緩和ケアに関する研修会を定期的に開催するとともに、がん等の治療に携わる全ての医師・歯科医師及び緩和ケアに従事するその他の医療従事者の受講促進等に努め、緩和ケアに関する人材育成を推進します。 また、地域におけるがん診療や在宅医療に携わる医療機関、関係団体及び市町村と連携し、緩和ケアに係る普及啓発及び実施体制の整備を進めます。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ推薦する。また、県の設置要綱に基づき、県の要件を満たす医療機関を指定病院として指定する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	国の整備指針等に基づき拠点病院等が実施する緩和ケア研修会について、後援等を行い広く県内の医療従事者へ周知し、研修会への参加を促進した。 【R6実績】 ・実施医療機関：13医療機関 ・参加者：194人
17	拠点病院等においては、緩和ケアの質の向上を図るため、緩和薬物療法に関する専門資格を有する薬剤師や医療心理に携わる専門的な知識等を有する公認心理師等の配置に努めます。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	緩和ケアの質の向上を図るため、専門資格を有する診療従事者の配置に努めた。 拠点病院等：11医療機関
18	拠点病院等や在宅療養支援診療所等の医療機関と薬局との連携を促進し、医療用麻薬の供給体制の充実や通院困難ながん患者が訪問による薬学的管理指導等を受けられる機会を確保します。	—	—	—	拠点病院等において、薬局と連携して、各薬局の医療用麻薬に関する情報を共有するとともに、通院が困難な患者に対して、訪問による薬剤管理を行っている。
19	がん診療連携協議会等で、がん患者やその家族等に対する緩和ケアチームの効果的な紹介手順や広報手法などを協議・検討するとともに、関係団体と連携を図りながら地域の医療機関等との連携を推進し、緩和ケア提供体制の更なる充実を図ります。	拠点病院等における緩和ケア研修会	—	都道府県がん診療連携拠点病院である鹿児島大学病院が中心となる、県がん診療連携協議会において、県内のがん拠点病院等と協議、情報共有等を行う。	県がん診療連携協議会を開催し、緩和ケア提供体制等において情報の共有が図るとともに、県医師会と連携して、緩和ケア研修会の周知を図った。
20	将来、こどもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者が、希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊孕性温存療法及びがん治療後の生殖補助医療を希望するがん患者の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	若年がん患者等支援事業（小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業）	4,552千円	小児・AYA世代のがん患者等が将来子どもを出産することができる可能性を温存するための妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図る。	【R6実績】 助成実績：23件 実績額：5,521千円

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
21	拠点病院等は、がん患者とその家族等に対して、がん治療が妊孕性に与える影響に関する説明と、妊孕性温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援が個々の患者の状態に応じて適切に行われるよう、体制整備を推進します。	若年がん患者等支援事業（小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業）	4,552千円	県がん・生殖医療ネットワーク事務局との連携 情報共有及び連携強化を図るため、がん・生殖医療に関するオンラインミーティングを開催する。	・鹿児島県・がん生殖医療ネットワークとの連携及びがん・生殖医療に関するオンラインミーティングの開催 ・妊孕性温存療法について県HPへ掲載
22	鹿児島県がん・生殖医療ネットワークにおいて、適切な支援や治療提供のため、情報共有及び連携強化に努めます。	若年がん患者等支援事業（小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業）	4,552千円	県・がん生殖医療ネットワーク事務局との連携 情報共有及び連携強化を図るため、がん・生殖医療に関するオンラインミーティングを開催する。	・鹿児島県・がん生殖医療ネットワーク事務局における定期ミーティングの開催 ・がん・生殖医療に関するオンラインミーティングの開催

## 2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供

### (2) 希少がん及び難治性がん対策

#### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	国の動向を踏まえ、拠点病院等を中心に、希少がんに関する情報の収集・発信に努めます。	—	—	希少がんに関する国の動向を踏まえ、拠点病院等への情報提供を行うとともに、県のホームページで情報発信する。	拠点病院等への情報提供、県ホームページでの情報発信
2	各々の希少がん及び難治性がんに対応できる病院と地域の拠点病院等との連携を推進し、希少がん及び難治性がん患者が必要な情報にアクセスでき、適切な医療につながる体制の整備に努めます。	—	—	都道府県がん診療連携拠点病院である鹿児島大学病院が中心となる。県がん診療連携協議会において、県内のがん拠点病院等と協議、情報共有等を行う。	県がん診療連携協議会を開催し、相談支援体制等において情報の共有が図られた。
3	希少がん及び難治性がんに対するより有効性の高い診断・治療を効率的に推進するため、ゲノム医療の推進をはじめ、手術療法、放射線療法、薬物療法等を充実させます。	がんゲノム医療拠点病院等の指定	—	国においてがんゲノム拠点病院等の指定を行うとともに、拠点病院及び指定病院等において、各種治療方法の充実を図る。	・がんゲノム医療拠点病院：鹿児島大学病院 ・がんゲノム医療連携病院：相良病院及び鹿児島市立病院 (R7.11.1現在の指定状況)

### (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策

#### 【個別目標〈2項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

	指標	計画策定時	現状値	目標値	評価
30	小児がん患者の長期フォローアップ外来を開設している拠点病院等の数	3 医療機関(R4)	3 医療機関(R6)	6 医療機関	C
31	多職種からなるAYA世代チームを設置している拠点病院等の数	6 医療機関(R4)	7 医療機関(R6)	13 医療機関	B

#### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	小児がん患者関係者との意見交換の機会を設けるなどし、患者の療養状況や抱えている課題を把握し、患者やその家族等に対する療養上必要な情報の提供に努めるとともに、県民の理解を促すための情報発信を行うなど、小児がん対策の推進を図ります。	がん患者ネットワークとの意見交換会	—	がん患者（経験者）及び家族等が日常抱えている困り毎やニーズ等を把握するため、県内のがん患者会との意見交換会を実施や情報発信を行う。	がん患者会の活動状況を調査し、県ホームページへ掲載
		小児慢性特定疾病児童自立支援事業	1,039千円	小慢児及びその保護者に対し、疾病や育児上の工夫点等の情報提供やピアカウンセリングを行う交流会・相談会を実施する。	各保健所において、交流会や療育相談会を実施

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
2	小児慢性特定疾病医療費助成事業を推進し、医療の確保及び治療研究を継続するとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図ります。	小児慢性特定疾病医療費助成事業	337,451千円	小児慢性特定疾病に罹患している小児の医療費に対する助成を行う。	悪性新生物の罹患に対し、医療費の助成を実施
		若年がん患者等支援事業（造血細胞移植後ワクチン再接種費用助成事業）	873千円	造血細胞移植を受けた20歳未満の者へワクチン再接種費用を助成する市町村へワクチン再接種費用を助成する市町村に対し、経費の一部を助成する。	【R6実績】 実施市町村：36市町村 （R7.4現在 38市町村） 利用者数：10人（6市町） 実績額：178千円
3	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業を実施することで、小児がん患者のQOLの向上を図ります。	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	1,690千円	在宅の小児慢性特定疾病児童等に対して日常生活用具の支給を行う市町村に対し、支給に要する費用の一部を助成する。	【R6実績】 実施市町村数：9市町
4	行政、医療機関、教育関係者、患者家族など患者を囲む関係機関の連携強化を図るとともに、ピア・サポーターによる相談体制を支援し、がん患者やその家族間の交流を促進します。	がん対策総合推進事業（がん患者相談体制の整備）	1,021千円	・がん患者及びその家族を対象としたがん相談・支援に係る講演会及び交流会を開催する。 ・研修会及び実地研修により、がん患者ピア・サポーターを養成する。	講演会及び療養相談の実施 がん患者ピア・サポーターの養成
5	小児・AYA世代のがん患者やその家族等のニーズ把握に努めるとともに、保健所や医療機関の医療連携室等の各種相談窓口の活用促進、患者の家族への保健・医療・福祉サービス等に関する十分な情報提供に努めます。	がん患者ネットワークとの意見交換会	—	がん患者（経験者）及び家族等が日常抱えている困り毎やニーズ等を把握するため、県内のがん患者会との意見交換会を実施するとともに、拠点病院及び指定病院における相談支援センターを周知する。	・がん患者会の活動状況を調査し、県ホームページへ掲載 ・県ホームページによる相談支援センターの周知
		小児在宅医療環境向上事業	2,399千円	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、在宅療養に必要な情報を提供する小児在宅療養支援ウェブサイトを活用するほか、小児在宅医療環境向上研修会を実施する。	・「そよかぜ」の運用・保守管理 ・小児在宅医療環境向上研修会の開催
6	拠点病院等において、小児がん拠点病院等と連携して、小児・AYA世代のがん患者やその家族等が適切な治療や長期フォローアップが受けられる体制の整備に努めるとともに、治療に加え、就学、就労、生殖機能に関すること等、AYA世代の多様なニーズに対応できる多職種からなる相談支援体制の整備に努めます。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	多職種からなるAYA支援チームの設置に努めた。 拠点病院等：7医療機関

## 2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供

### (4) 高齢者のがん対策

#### 【個別目標〈1項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標	計画策定時	現状値	目標値	評価
32 地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制等について情報共有し、役割分担や支援等について検討を行う連携体制を整備している拠点病院等の割合	100%(R4)	100%(R6)	100%	A

#### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	拠点病院等を中心に、それぞれの状況に応じた適切ながん医療を受けられるよう、地域の医療機関及び介護事業所等との連携体制の整備を進めます。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件等を満たす医療機関を拠点病院等として指定する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制等について情報共有し、役割分担や支援等について検討を行う連携体制を整備した。 拠点病院等：13医療機関

### 3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

#### (1) 相談支援及び情報提供

##### 【個別目標〈4項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標	計画策定時	現状値	目標値	評価
33 拠点病院等における相談員基礎研修修了者数（国立がん研究センターによる相談支援センター相談員基礎研修全課程）	47人(R4)	59人(R6)	47人以上	A
34 がん相談支援センターについて知っている患者等の割合	57.4%(R5)	-	65%以上	E
35 拠点病院等及び指定病院の相談支援センターにおける年間相談件数	27,327件(R4)	25,111件(R6)	30,000件	D
36 患者サロンにおいてピア・サポーターを活用している拠点病院等の数	4医療機関(R5)	8医療機関(R6)	8医療機関	A

##### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	がん患者とその家族のみならず、医療従事者も相談支援センターやピア・サポートの存在を認識し、必要に応じて確実に支援を受けられるようにするため、相談先や必要な情報の収集に困らないよう、相談支援センターやピア・サポートの目的や利用方法を始め、本県のがん医療提供体制についての情報を広く県民に周知し、利用促進を図ります。	-	-	厚生労働省において、全国の医療機関・薬局の公的検索システムである医療情報ネットが整備されている。	医療情報ネットにより、県民が本県のがん医療提供体制について情報を得ることができる体制を整備している。
		がん相談支援センターの周知・啓発	-	県ホームページや研修会、がん教育冊子等においてがん相談支援センターの周知を図る。	県ホームページや研修会、がん教育冊子等を利用して周知を図った。
2	県がん診療連携協議会の活動を促進し、拠点病院等の相談支援センター間の情報共有・連携を図り、対応するスタッフの研修等を充実することで、より専門的な相談に対応できる体制を整備します。	鹿児島大学病院が中心となり実施する研修会	-	県がん診療連携拠点病院である鹿児島大学病院が中心となり、県内の医療関係者を対象としたがん相談・連携に関する研修会を実施する。	研修会の実施により、関係機関との情報共有が図られた。
3	がんに関する情報を掲載した本県独自の普及啓発資料を活用し、広く県民にがんに関する正しい知識や医療機関、相談窓口等の情報を提供します。	がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	がんに関する正しい理解の促進とがん検診受診率の向上を図るため、本県独自の「がん」に関連する普及啓発資料を作成し、小中学校、高等学校等におけるがん教育の副教材及び中高年層への普及啓発資料として活用する。	<p>●がん教育冊子【R7実績】</p> <p>がん教育冊子の配布等による普及啓発作成部数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生用（1～4年生）：16,400部</li> <li>小学生用（5、6年生）：17,800部</li> <li>中学生用：17,900部</li> <li>高校・一般用：27,000部</li> </ul> <p>配布先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校：784校</li> </ul> </li> <li>一般 <ul style="list-style-type: none"> <li>東京海上日動、川内郵便局、がんサポートかごしま等</li> </ul> </li> <li>県HPに冊子データを掲載</li> </ul> <p>記載内容</p> <p>県内のがん診療連携拠点病院などには、「がん相談支援センター」という相談窓口があり、治療や仕事など生活すべてのことについて無料で相談ができます。（県HP、二次元コードを添付）</p>

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
4	がんに関する地域の療養情報である「かごしま県がんサポートブック」を整理し、県及び拠点病院等の関係機関が連携し、周知・広報に努めます。	がん対策総合推進事業（がん医療提供体制緊急整備事業）	48,000千円	県がん診療連携拠点病院である鹿児島大学病院においてとりまとめ作成し、地域の療養情報について情報提供を行う。	かごしま県がんサポートブックの作成及び配布、県HPによる周知 ・発行部数 3,430部 ・主な配布先 がん診療指定病院：14か所 がん患者会：18か所
5	県がん診療連携協議会においては、協議会のホームページを作成し、がん医療に係る取組等を情報提供しているところであり、県協議会等の関係機関と連携して、県民への分かりやすい情報提供に努めます。	—	—	県がん診療連携協議会の事務局である県がん診療連携拠点病院（鹿児島大学病院）において作成したHPについて、県HPで情報提供し、県民への分かりやすい情報提供に努める。	県がん診療連携協議会の事務局である県がん診療連携拠点病院（鹿児島大学病院）を県ホームページで紹介し、県民への分かりやすいがんに関する情報提供に努めた。
6	県医師会の「患者さんの声ダイヤルイン」において地域住民や患者等の相談を行うとともに、県、保健所（医療安全支援センター等）及び市町村においても、がんに関する地域の療養情報等を活用し、相談支援センター等と連携して対応します。また、相談体制等の周知・広報を行います。	県ホームページによる周知	—	県のホームページにおいて、県医師会の「患者さんの声ダイヤルイン」や市町村のがん検診担当部署の連絡先等の周知を行う。	県ホームページによる周知
7	がん患者やその家族等を対象としたがん相談・支援に係る講演会、患者交流会等の開催により、患者や家族等が抱える治療や療養生活への不安を軽減します。	がん対策総合推進事業（がんに関する相談体制の整備）	1,021千円	がん患者の多くが、がん治療や療養生活への不安を抱えていることから、専門家による講話や患者同士の交流により、がん患者やその家族の不安を軽減し、地域で安心して生活できるよう、相談支援の充実を図り、情報提供を行う。	・講演会及び療養相談の実施 ・がん患者ピア・サポーターの養成
8	引き続き、ピア・サポーターの養成を行い、「がん患者サロン」等のピア・サポーターによる相談体制を整備し、がん患者やがん体験者との協働により相談支援の充実を図ります。	がん対策総合推進事業（がん患者相談体制の整備）	1,021千円	・がん患者及びその家族を対象としたがん相談・支援に係る講演会及び交流会を開催する。 ・研修会及び実地研修により、がん患者ピアサポーターを養成する。	・講演会及び療養相談の実施 ・がん患者ピア・サポーターの養成
9	ATLについては、医療従事者等がHTLV-1キャリアやATL患者等の精神的なケアを行えるよう、「県HTLV-1感染対応マニュアル」等の活用を促進します。	がん対策総合推進事業（死亡率高位がん対策）	—	HTLV-1感染対応マニュアルを作成し、必要に応じて改訂を行う。	県ホームページに掲載（R6年2月改訂）
10	肝がんについては、保健所や肝疾患相談センターなど相談の窓口を有する関係機関等の連携強化に努め、肝炎患者等からの相談体制を強化します。	肝炎対策事業	13,119千円	各関係機関と連携しながら、B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変患者への相談対応等を行う。	・肝疾患相談センターにおける相談対応の実施 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催（年2回） ・肝炎医療コーディネーターの養成（年2回研修会開催）

### 3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

#### (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

##### 【個別目標〈2項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標	計画策定時	現状値	目標値	評価
37 がん治療前に、セカンドオピニオンに関する説明を受けた患者等の割合	41.3%(R5)	-	45%以上	E
38 24時間体制訪問看護ステーションの割合	85.2%(R2)	92.5%(R5)	92.7%	B

##### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	多職種による退院前カンファレンスや地域連携クリティカルパス等を活用し、がん患者の状況やニーズに応じて入院から在宅への切れ目のない医療が提供される体制整備に努めます。	県がん診療連携協議会	-	都道府県がん診療連携拠点病院である鹿児島大学病院が中心となる。県がん診療連携協議会において、県内のがん拠点病院と地域連携クリティカルパスの現状を把握する。	県がん診療連携協議会を開催し、県のクリティカルパスの現状等についての報告があり、関係機関等との情報共有が図られた。
		在宅医療・介護連携推進支援事業（入退院支援ルール定着支援事業）	1,680千円	要介護状態等にある患者が円滑に入退院できるよう、医療機関と在宅担当者で患者の必要な情報を引き継ぐ手順である入退院支援ルールについて、運用・定着に向けた協議等を行う。	【R6実績】 県内全ての二次保健医療圏域（9圏域）にて入退院支援ルール運用状況調査を実施。関係者間協議を行った。
2	拠点病院等による地域の医療機関及び薬局等の医療従事者を対象とした研修や定期的な合同カンファレンスの開催を促進し、地域連携の推進及びがん医療の均てん化に引き続き取り組みます。	県がん診療連携協議会	-	県内の拠点病院等からなる県がん診療連携協議会において、地域連携の推進及びがん医療の均てん化等について協議する。	県がん診療連携協議会を開催し、相談支援体制等について情報共有が図られた。
3	がんは、その種類や治療法によっては、異なる二次保健医療圏にある拠点病院等と地域の医療機関とが連携して治療に当たる場合も少なくない疾病であることを踏まえ、二次保健医療圏を越える広域的な医療連携の促進も図ります。	拠点病院等の指定	-	国の整備指針及び県の設置要綱に基づき、拠点病院等において医療連携体制の促進を図る。	グループ指定等による連携により医療連携の促進が図られた。 拠点病院等：13医療機関 指定病院：14医療機関
4	緩和ケアを含む在宅医療・介護サービス提供体制を推進するため、拠点病院等、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、市町村の地域包括支援センター等も含めた連携体制の更なる充実を図ります。	在宅医療・介護連携推進支援事業（県在宅医療・介護連携推進協議会開催事業）	1,680千円	在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催し、在宅医療・介護連携の推進のために、関係団体に求められる役割や団体間の連携及び今後の取組について協議を行う。	【R6実績】 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催：1回
5	がん患者とその家族等の意向を踏まえ、住み慣れた地域で自分らしい療養生活を送り、人生の最期を迎えることができるよう、関係機関が連携してACPの普及啓発に取り組みます。	県がん診療連携病院協議会	-	都道府県がん診療連携拠点病院である鹿児島大学病院が中心となり、県がん診療連携協議会（四部門研修会【緩和ケア部門】）において、各医療機関におけるACPの取組等を把握する。	県がん診療連携協議会を開催し、ACPの取組状況について、関係機関等との情報共有が図られた。

### 3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

#### (3) 患者会等の支援

##### 【個別目標〈1項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

目標項目	計画策定時	現状値	目標値	評価
39 患者会の活動内容やその役割についての周知を図り、がん患者や家族等による啓発活動や生きがい、仲間づくり等の活動が発展・充実するように支援	実施(R4)	実施(R6)	継続実施	A

##### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	がん患者会に対し、拠点病院等の医療機関の協力を得て最新の治療やケアに関する情報の提供、さらには研修会・相談会への支援を行います。	がん対策総合推進事業（がん患者相談体制の整備）	1,021千円	がん患者及びその家族を対象としたがん相談・支援に係る講演会及び交流会を開催する。	講演会及び療養相談の実施
2	県内のがん患者会情報をホームページに掲載するとともに、相談機関等への周知を図ることにより、患者会活動への支援を行います。	県ホームページによる周知	—	県のホームページにおいて、がん患者会の一覧表を公表しているほか、県内拠点病院において実施されるがん患者サロンの情報を提供する。	県ホームページによる周知
3	「がん患者サロン」が、がん患者・家族さらに患者団体にとって有効に活用されるよう、相談支援、普及活動等の支援を行います。	がん対策総合推進事業（がん患者相談体制の整備）	1,021千円	がん患者及びその家族を対象としたがん相談・支援に係る講演会及び交流会を開催する。	講演会及び療養相談の実施

### 3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

#### (4) がん患者会等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）

##### 【個別目標〈7項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

目標項目	計画策定時	現状値	目標値	評価
40 治療中に、職場や仕事上の関係者から治療と仕事を両立するための勤務上の配慮があったと回答した患者の割合	69.1%(R5)	-	73%	E
41 治療開始前に就労継続について説明を受けた患者等の割合	37.6%(R5)	-	40%以上	E
42 外見の変化に関する悩みを相談できた患者等の割合	49.1%(R5)	-	55%以上	E
43 アピアランスケア支援（医療用ウィッグ等）に係る助成事業を実施している市町村数	35 市町村(R5)	ウィッグ等： 41 市町村 乳房補整具： 39 市町 (R7)	43 市町村	B
44 自殺リスクに関する研修を実施した拠点病院等の数	3 医療機関(R4)	7 医療機関(R6)	6 医療機関	A
45 つらい症状には（医療スタッフが）速やかに対応してくれたと感じている患者の割合	76.2%(R5)	-	80%以上	E
46 （家族以外の）周囲からがんに対する偏見を感じる患者等の割合	23.4%(R5)	-	12%以下	E

##### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	鹿児島労働局に設置された鹿児島県地域両立支援推進チームにおいて、がん患者等の就労支援に関するニーズや課題を共有し、リーフレットや両立支援のためのガイドライン等の県内企業等への普及啓発を図るとともに、両立支援コーディネーターの周知・活用推進に努め、働きやすい環境整備を推進します。	鹿児島労働局が実施する鹿児島県地域両立支援推進チーム会議への参加	-	鹿児島県地域両立支援推進チーム会議に参加し、情報共有を図る。	鹿児島県地域両立支援推進チーム会議（R7.11.26開催）に出席し、両立支援の現状や各団体の取組等について情報共有を行い、関係機関との連携が図られた。
		県ホームページによる周知	-	国の動向等について県ホームページで周知する。	県ホームページによる周知
		がん対策総合推進事業（がん患者アピアランスケア支援事業）	4,756千円	がん患者が、手術、放射線療法又は化学療法に伴う脱毛や乳房切除による精神的負担を軽減するため使用する医療用ウィッグや乳房（胸部）補整具の購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減し、治療と就労等との両立を支援する。	実施市町村数（R7.10末時点） ウィッグ等購入費助成 41市町村 乳房（胸部）補整具購入費助成 39市町村  R6実績 ウィッグ等購入費助成 32市町村 524人 5,024千円 乳房（胸部）補整具購入費助成 24市町 270人 1,244千円

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
2	拠点病院等は、産業保健総合支援センターやハローワーク等と連携し、治療を続けながら働くことを希望するがん患者の治療と仕事の両立や就職に関する相談支援や情報提供に取り組めます。	事業所に対する普及啓発	—	治療と就労の両立支援に関する情報について、関係機関へ提供する。	連携協定を結んでいる16企業や拠点病院等への周知 ・「治療と仕事の両立支援」周知に関するリーフレットの周知、配布 ・両立支援出張相談窓口の周知
3	がん患者が治療を受けながら働き続けられるように、事業者ががんを正しく理解し、がん患者への理解を深めるため、患者団体と連携して「大人向けがん教育」を推進します。	がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	がん教育の更なる普及啓発を図るため、外部講師の派遣や人材育成を、業務委託し、企業や市町村へ外部講師を派遣することで、がんに対する正しい理解の促進を図る。	【R6実績】 外部講師派遣数 ・事業所等 12か所
4	拠点病院等を中心としたアピアランスケアに係る相談支援及び情報提供体制の構築に取り組み、アピアランスケアに関する周知・広報を行います。	がん対策総合推進事業（がん患者アピアランスケア支援事業）	4,756千円	がん患者が、手術、放射線療法又は化学療法に伴う脱毛や乳房切除による精神的負担を軽減するため使用する医療用ウィッグや乳房（胸部）補整具の購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減し、治療と就労等との両立を支援する。	実施市町村数（R7.10末時点） ウィッグ等購入費助成 41市町村 乳房（胸部）補整具購入費助成 39市町村  R6実績 ウィッグ等購入費助成 32市町村 524人 5,024千円 乳房（胸部）補整具購入費助成 24市町 270人 1,244千円
5	市町村と連携し、がん患者のアピアランスケアに係る費用を助成することで、がん患者の社会参加を支援し、療養生活の質の向上を図ります。	がん対策総合推進事業（がん患者アピアランスケア支援事業）	4,756千円	がん患者が、手術、放射線療法又は化学療法に伴う脱毛や乳房切除による精神的負担を軽減するため使用する医療用ウィッグや乳房（胸部）補整具の購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減し、治療と就労等との両立を支援する。	実施市町村数（R7.10末時点） ウィッグ等購入費助成 41市町村 乳房（胸部）補整具購入費助成 39市町村  R6実績 ウィッグ等購入費助成 32市町村 524人 5,024千円 乳房（胸部）補整具購入費助成 24市町 270人 1,244千円
6	拠点病院等は、がん患者の自殺リスクに対し、共通フローを使用し、対応方法や関係職種における情報共有、関係相談窓口等の機関との連携体制を整備します。	拠点病院等の指針	—	国の整備指針及び県の設置要綱に基づき、自殺対策に関する要件を満たす医療機関を拠点病院及び指定病院として指定する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携体制を確保している医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関
7	がん患者の自殺を防止するためには、治療や療養生活に関するさまざまな悩みや不安等の相談に応じ、必要に応じ専門的、精神心理的なケアにつなぐことができるよう、相談支援センターを中心とした体制の構築とその周知を行います。	がん相談支援センターの周知・啓発	—	県ホームページや研修会の機会、がん患者会等においてがん相談支援センターの周知が図られている。	県ホームページにより、県内のがん相談支援センターについて周知
8	離島住民が島外の医療機関を受診する場合なども含めた航路・航空路運賃の割引等、国の交付金等を活用した離島住民等の移動コストの負担軽減に取り組み、受診しやすい環境整備に努めます。	県ホームページによる周知	—	県ホームページ等により周知する。	県ホームページ等により、各支援事業等について周知
9	離島のがん患者等の負担を軽減するため、拠点病院等と地域の医療機関等との連携を推進します。また、高額医療費助成制度、小児慢性特定疾病患者の医療費公費負担制度、市町村独自の医療費助成制度や旅費助成制度などの情報を収集し、がん患者等がこれらの制度を適切に利用できるよう、情報の提供に努めます。	県ホームページによる周知	—	県ホームページ等により周知する。	県ホームページ等により、各支援事業等について周知

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
10	子どもを抱えるがん患者が治療と育児を両立できるよう、保護者が病気等の際に活用可能な子どもの一時預かりや子育て短期支援（ショートステイ）、ファミリー・サポート・センターなど、市町村の子育て支援制度等の周知を図ります。	県ホームページによる周知	—	県ホームページ等により周知する。	県ホームページ等により、各支援事業等について周知
11	拠点病院等と連携し、相談支援センター及び同じ経験、想いを共有できる患者会やピア・サポートについて周知を図るとともに、「がん患者サロン」等のピア・サポーターによる相談体制を整備し、相談支援の充実を図ります。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	患者等と連携を図り、ピア・サポートの質の向上に対する支援等に取り組んでいる医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関
12	国では、障害がある等により意思疎通等に配慮が必要ながん患者の実態やニーズ、課題を明らかにし、がん医療等へのアクセス等のあり方について検討することとしています。それらも踏まえながら、拠点病院等と障害者福祉の関係機関との連携を推進し、患者や家族の意思決定支援の体制整備に努めます。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	障害がある患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整備している医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関
13	学校におけるがん教育の充実及び広く県民に対してがんに対する正しい知識の普及啓発を行い、がんに対する「偏見」の払拭やがん患者に対する正しい理解の促進を図ります。	がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	本県独自の「がん」に関連する普及啓発資料を作成し、小中高校等におけるがん教育の副教材及び中高年層への普及啓発資料として活用する。  がん教育の更なる普及啓発を図るため、外部講師の派遣や人材育成を、業務委託し、学校や企業、市町村へ外部講師を派遣することで、がんに対する正しい理解の促進を図る。	●がん教育冊子 【R7実績】 がん教育冊子の配布等による普及啓発作成部数 ・小学生用（1～4年生）：16,400部 ・小学生用（5,6年生）：17,800部 ・中学生用：17,900部 ・高校・一般用：27,000部 配布先 ・学校 小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校：784校 ・一般 東京海上日動、川内郵便局、がんサポートかごしま等 ・県HPに冊子データを掲載  ●外部講師派遣 【R6実績】 派遣数 ・学校 187校 ・事業所等 12か所
14	県がん対策推進協議会において、患者団体等の意見も伺いながら、治療や支援等のあり方についての協議を深めていきます。	がん対策総合推進事業（がん対策の総合的推進）	299千円	市町村、医療機関、各種団体等で構成する「がん対策推進協議会」を開催する。	がん対策推進協議会を開催（R8.2.3）し、県のがんの現状等について、関係機関等と情報共有を図り、施策の取組等について協議した。

### 3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

#### (5) ライフステージに応じた療養環境への支援

##### 【個別目標〈2項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標	計画策定時	現状値	目標値	評価
47 がん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数	239 医療機関(R5)	237 医療機関(R7)	239 医療機関以上	D
48 アドバンス・ケア・プランニングに取り組んでいるがん診療を行う医療従事者の割合	51.0%(R5)	-	56%	E

##### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	小児・AYA世代のがん患者の長期フォローアップについて、晩期合併症への対応、保育・教育・就労・自立・心理的課題に関する支援を含め、ライフステージに応じて成人診療科と連携した切れ目のない相談等の支援体制整備を推進します。	拠点病院等の指定	-	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況については、県ホームページにおいて周知する。	小児がん患者における長期フォローアップの支援体制整備が図られている医療機関として、拠点病院等の指定を国へ推薦した。 拠点病院等：13医療機関
		小児慢性特定疾病児童等自立支援員の設置	636千円	小児慢性特定疾病児童等自立支援員を主要な医療機関に設置し、成人期に向けて自立・就労ができるよう、計画作成や関係機関との連絡調整などの支援を行う。	県内5医療機関に小児慢性特定疾病児童等自立支援員を設置し、相談支援を実施
		若年がん患者等支援事業（造血細胞移植後ワクチン再接種費用助成事業）	873千円	造血細胞移植を受けた20歳未満の者へワクチン再接種費用を助成する市町村へワクチン再接種費用を助成する市町村に対し、経費の一部を助成する。	【R6実績】 実施市町村：36市町村 (R7.4現在 38市町村) 利用者数：10人（6市町） 実績額：178千円
		若年がん患者等支援事業（小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業）	4,552千円	小児・AYA世代のがん患者等が将来子どもを出産することができる可能性を温存するための妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図る。	【R6実績】 助成実績：23件 実績額：5,521千円
2	小児・AYA世代のがん経験者の就労における課題を踏まえ、医療従事者間の連携のみならず、公共職業安定所、地域若者サポートステーション等を含む就労支援に関係する機関や患者団体との連携を強化します。	鹿児島労働局が実施する鹿児島県地域両立支援推進チーム会議への参加	-	鹿児島県地域両立支援推進チーム会議に参加し、情報共有を図る。	鹿児島県地域両立支援推進チーム会議（R7.11.26開催）に出席し、両立支援の現状や各団体の取組等について情報共有を行い、関係機関との連携が図られた。
3	市町村と連携し、40歳未満のがん患者の在宅療養に必要な経費の一部を助成することで、患者及び家族の身体的、経済的な負担の軽減を図り、安心して在宅療養ができるように支援します。	がん対策総合推進事業（若年末期がん患者に対する療養支援事業）	574千円	若年者の末期がん患者及び家族の身体的、経済的な負担の軽減を図るため、安心して在宅療養ができるよう支援する。	【R6実績】 実施市町村：38市町村 利用者数：7人（3市） 実績額：397千円

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
4	市町村と連携し、小児がん等の治療により造血細胞移植を行った20歳未満のがん患者のワクチン再接種費用の一部を助成することで、患者の感染症発生予防や症状の軽減を図ります。	若年がん患者等支援事業（造血細胞移植後ワクチン再接種費用助成事業）	873千円	造血細胞移植を受けた20歳未満の者へワクチン再接種費用を助成する市町村へワクチン再接種費用を助成する市町村に対し、経費の一部を助成する。	【R6実績】 実施市町村：36市町村 （R7.4現在 38市町村） 利用者数：10人（6市町） 実績額：178千円
5	人生の最終段階において高齢者本人の意思を最大限に尊重した医療・ケアが推進できるよう、市町村や関係団体と連携し、医療・介護関係者へのACPに係る知識や技術、多職種連携を推進する研修会の実施及び県民へのACPに関する普及啓発に引き続き取り組みます。	医療・ケア意思決定プロセス支援事業	1,929千円	人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、以下の内容を行う。 【R6年度】 高齢者施設等の医療・介護関係者向け研修会、高齢者施設等職員向けパンフレット増刷・配布等による普及啓発を行う。	【R6実績】 ◎在宅医療・介護関係者等向け研修会 ・介護職基本コース 57名 ・多職種連携コース 3箇所 275名 ・ACPファシリテーター養成コース 54名 ◎高齢者施設等の職員向けACP啓発パンフレット（第2版）を10,000部作成
6	患者の意向を尊重し、人生の最終段階における医療を実現するため、対応できるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師、訪問看護ステーション等の確保を促進します。	医療・ケア意思決定プロセス支援事業	1,929千円	人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、以下の内容を行う。 【R6年度】 高齢者施設等の医療・介護関係者向け研修会、高齢者施設等職員向けパンフレット増刷・配布等による普及啓発を行う。	【R6実績】 ◎在宅医療・介護関係者等向け研修会 ・介護職基本コース 57名 ・多職種連携コース 3箇所 275名 ・ACPファシリテーター養成コース 54名 ◎高齢者施設等の職員向けACP啓発パンフレット（第2版）を10,000部作成

## 4. これらを支える基盤の整備

### (1) がん研究

#### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	鹿児島大学医学部や拠点病院等を中心とした各種がんの予防や治療の研究が推進されるよう、関係機関とのがん研究等に係る情報共有に努めます。	国の動向把握及び情報提供	—	国からの情報を提供する。	拠点病院等へ情報提供を行った。
2	鹿児島大学病院等で行われているATLの予防対策と治療方法の推進のため、引き続き、国に対し、研究支援の要望を行います。	—	—	HTLV-1関連疾患の予防対策と治療法開発推進のため、国に対し、研究支援に関する予算の確保を要望する。	県開発促進協議会を通じて要望を実施（年2回）

### (2) 人材育成の強化

#### 【個別目標〈1項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標		計画策定時	現状値	目標値	評価
49	新九州がんプロ養成プラン（鹿児島大学）における3コース修了者数（事業実施：令和5年度～10年度）	—	1人(R6)	95人(R10)	B

#### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	拠点病院等においては、抗がん剤治療や放射線治療に関する専門的知識を有する医師をはじめ、がん薬物療法に精通した薬剤師やがん化学療法看護等がん専門看護に精通した看護師、希少がんやライフステージに応じたがん対策等にも対応できる人材の配置が求められており、適切に育成配置されるよう調整を図ります。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	拠点病院等において、それぞれの専門職の適正配置が図られた。 拠点病院等：13医療機関
2	国立がんセンター等の専門的医療従事者を育成する研修会への派遣を促進するとともに、それらの人材活用により専門的な知識技術の普及に努めます。	拠点病院等及び指定病院に対する情報提供	—	国が実施する研修会等について、拠点病院等及び指定病院に情報提供を行う。	拠点病院等及び指定病院へ情報提供を行った。
3	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、放射線技師会等との連携により、がん医療の専門的研修の実施、人材育成に努めます。	がん対策総合推進事業（がんの早期発見・早期治療体制の充実）	1,895千円	がん検診に従事する者の資質の向上を図り、県内全ての医療機関・検診機関において、精度の高いがん検診を県民に提供する。	各がん検診に従事する医師、放射線技師、市町村等を対象に研修会を年6回実施
4	鹿児島県肝疾患診療連携ネットワーク体制の更なる充実・強化を図るとともに、肝炎医療に関する研修を行うなど、肝炎医療に携わる人材を育成します。	地域連携体制強化事業	12,819千円	地域における肝炎対策の推進を図るため、肝炎診療拠点病院を中心に関係機関が協力して地域連携体制を強化する。	肝炎診療連携拠点病院連絡協議会の設置・運営、肝炎相談センターの設置等

## 4. これらを支える基盤の整備

### (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

#### 【個別目標〈2項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標	計画策定時	現状値	目標値	評価
50 外部講師を活用してがん教育を実施した学校の割合	26.8%(R4)	30.3%(R5)	35%	B
51 県がん対策推進企業等連携協定を締結した企業数	15社(R5)	16社(R7)	20社	B

#### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	こどもの頃からがんに関する正しい知識を得ることで、こどもたちのがん予防の意識やがん患者に対する理解が深まることが期待でき、さらにこどもたちを通じて、親への意識啓発も期待されることから、学校におけるがん教育を推進します。	外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業	1,028千円	学校におけるがん教育の取組を推進するため、教員や外部講師の資質向上を目的とした研修会を実施するとともに、がん教育の指導内容・方法の充実に積極的に取り組む学校を支援する。	【モデル校における授業研修会の開催 (R6)】 ・奄美市立赤木名小学校、伊佐市立大口中央中学校、県立加世田高等学校 【がん教育指導者研修会の開催 (R6)】 ・教職員対象研修会 【外部講師派遣事業 (R6)】 ・県内小・中・高等学校33校に対し、がん教育外部講師（医療関係者、がん経験者）を派遣  <参考> 【モデル校における授業研修会の開催 (R7)】 ・出水市立西出水小学校 ・霧島市立溝辺中学校 ・県立鶴翔高等学校 【がん教育指導者研修会の開催 (R7)】 ・教職員対象研修会 【外部講師派遣事業 (R7)】 ・県内小・中・高等学校41校に対し、がん教育外部講師（医療関係者、がん経験者）を派遣予定
		がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	がんに関する正しい理解の促進とがん検診受診率の向上を図るため、本県独自の「がん」に関連する普及啓発資料を作成し、小中学校、高等学校等におけるがん教育の副教材及び中高年層への普及啓発資料として活用する。	●がん教育冊子 【R7実績】 がん教育冊子の配布等による普及啓発作成部数 ・小学生用（1～4年生）：16,400部 ・小学生用（5、6年生）：17,800部 ・中学生用：17,900部 ・高校・一般用：27,000部 配布先 小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校：784校
2	地域・職域・学域の連携を強化し、がん予防等について普及啓発や情報提供の効果的な取組を推進します。	がん対策総合推進事業（がん対策の総合的推進）	299千円	市町村、医療機関、各種団体等で構成する「がん対策推進協議会」を開催する。	がん対策推進協議会を開催(R8.2.3)し、県のがんの現状等について、関係機関等と情報共有を図り、施策の取組等について協議した。
3	各種普及月間におけるイベント等の広報に当たっては、効果的な県民の行動変容につながるよう内容を見直すなど、充実を図ります。	がん対策総合推進事業（がん予防の普及啓発、ピンクリボン月間の周知啓発）	①561千円 ②538千円	がん予防の周知事業、各種媒体を通じた啓発を実施する。また、内容は毎年見直すことで行動変容につながるよう充実を図る。	【R7実績】 ①がん征圧月間 ・ラジオCM、Web広告による啓発 ・マスメディアによる告知 ・県庁に啓発用パネルを展示 ②ピンクリボン月間 ポスター等の配布やピンクリボンツリー設置、鹿児島城跡御楼門・アミュランのライトアップ等

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
4	民間企業との協定締結を引き続き推進し、官民連携した普及啓発を図ります。 また、企業や市町村等における「大人向けがん教育」の推進等により、県民のがんに対する理解促進を図ります。	県がん対策推進企業等連携協定	—	がんに対する正しい知識の普及や、早期発見のためのがん検診の受診勧奨などの取組を民間企業等と連携して推進する。	県がん対策推進企業等連携協定の締結：16事業所
		がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	がん教育の更なる普及啓発を図るため、外部講師の派遣や人材育成を、業務委託し、企業や市町村へ外部講師を派遣することで、がんに対する正しい理解の促進を図る。	【R6実績】 外部講師派遣数 ・事業所等 12か所
5	子宮頸がんについては、妊娠・出産といった女性特有のライフイベントへも大きく影響をもたらすことから、ホームページ等による情報提供や二十歳のつどい等での啓発リーフレット等の配布など、若年層を対象とした普及啓発を推進します。	がん対策総合推進事業（子宮頸がん検診の受診促進）	1,970千円	20歳以上の女性の学生等を対象に、県内の大学で講演会及び検診車を利用した子宮頸がん検診を実施する。	【R7実績】 県内2大学で講演会及び検診車を利用した子宮頸がん検診を実施
6	肝炎ウイルスやHTLV-1、HPV、ピロリ菌等のがんに関連するウイルスについても、患者等が安心して暮らせる社会をつくるため、県民への正しい理解の促進に努めます。	肝炎対策事業（普及啓発） がん対策総合推進事業（HTLV-1分）	88千円（肝炎） 168千円（HTLV-1分）	県民に正しい知識を身につけてもらうためのポスターの作成・配布等の事業を実施する。	【肝炎】 各保健所、市町村、医療機関等に配布 （R6、R7 1,600部作成・配布） 【HTLV-1】 産科・小児科医療機関、市町村、保健所等に配布 （R6:10,000部配布、R7作成・配布予定）
7	骨髄バンク推進月間等を通じ、広く県民に普及啓発するとともに、一人でも多くの骨髄移植希望者が移植を受けられるよう、日本骨髄バンクや血液センターと協力し、保健所でのドナー登録や献血併行型ドナー登録の推進に努めます。	骨髄バンク推進事業	1,493千円	骨髄バンクの推進キャンペーンの実施やリーフレット配布等により普及啓発活動を行う。県ホームページにおいて本県の登録者数等の周知を行う。骨髄バンク提供ドナーやそのドナーに休暇を与えた企業に対する助成を行う。	本県の登録者数：4,908人 （R7.9月末現在）
8	普及啓発にあたっては、がんやがん患者に対する偏見を生まないよう配慮しながら進めるものとします。	がん対策総合推進事業（がん理解促進事業）	5,371千円	がん教育の更なる普及啓発を図るため、外部講師の派遣や人材育成を、業務委託し、学校や企業、市町村へ外部講師を派遣することで、がんに対する正しい理解の促進を図る。	【R6実績】 外部講師派遣数 ・学校 187校 ・事業所等 12か所

## 4. これらを支える基盤の整備

### (4) がん登録の利活用の推進

#### 【個別目標〈2項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標	計画策定時	現状値	目標値	評価
52 がん登録精度を示すMI比 (がん死亡数のがん罹患数に対する比)	0.39 (R1)	0.40 (R3)	0.4~0.45	A
53 がん登録精度を示すDCO率 (死亡情報のみで登録された患者の割合)	3.1% (R1)	2.8% (R3)	2%以下	B

#### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	医療機関における院内がん登録の推進を図るとともに、県医師会とも連携して、全国がん登録届出を推進します。特に、人員の不足等により情報整理が困難な医療機関については、技術支援等を行うなど、医療機関の負担軽減を図ります。	がん対策総合推進事業 (がん治療・検診の情報基盤整備)	6,245千円	・がん登録評価事業 電話及び訪問等により、カルテ等からがん登録届出書への転写等、技術的支援を行う。	R6届出件数：18,914件  DC0 (死亡情報のみの症例)：2.8% DC1 (死亡情報のみの症例及び遡り調査で「がん」が確認された症例)：4.5% ※令和3年の全国がん登録情報
2	死亡者情報票の情報を基に遡り調査を実施することにより、がん情報を漏れなく収集します。	がん対策総合推進事業 (がん治療・検診の情報基盤整備)	6,245千円	・がん登録評価事業 過去に届出があつて、現在、届出のない医療機関へ再度の協力依頼をする。	例年遡り調査を実施。
3	届出医療機関に対して、がん登録評価部会による分析評価等の情報を還元する体制を構築するとともに、医療機関による個別ケースの追跡調査に対して適切に協力します。	がん対策総合推進事業 (がん治療・検診の情報基盤整備)	6,245千円	・がん登録評価事業 による分析評価等の情報を公表する。また、医療機関から個別に追跡調査の依頼があつた場合は、対応する。	・がん登録評価部会の資料を県ホームページに掲載 ・申請のあつた医療機関に対し予後情報を提供
4	拠点病院等と連携して、地域のがん医療機関に対し、がん登録実務研修等の技術的支援を行い、がん登録の精度向上に努めます。	研修会の開催	—	拠点病院と連携して、医療関係者を対象にがん登録の研修会を実施する。	鹿児島大学病院主催でがん登録研修会の開催 (R7実績)
5	がん登録で得られたデータを活用することにより、がん検診の重要性の普及やがん医療の質の向上、患者や家族等に対する適切な情報提供などに努めます。	がん対策総合推進事業 (がん治療・検診の情報基盤整備)	1,015千円	・がん登録情報活用促進事業 医療機関から届け出のあつたがん登録情報の集計、分析を行い報告書を作成し、関係機関へ配布及び県ホームページへ掲載する。	令和7年度がん登録評価部会でがん登録報告書に係る協議を行った。今後、関係機関への配布及び県ホームページ掲載予定。
6	個人情報の保護に関する取組を徹底するとともに、がん登録の仕組みと意義等について広く県民に周知し、がん登録に関する県民の理解促進を図ります。	県ホームページによる周知	—	がん登録について県ホームページ上で周知する。	県ホームページに全国がん登録の概要、Q & A等を掲載し、また、厚生労働省及び国立がん研究センターのホームページとリンクを貼り、周知を図っている。

#### 4. これらを支える基盤の整備

##### (5) 患者・市民参画の推進

##### 【個別目標〈1項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標		計画策定時	現状値	目標値	評価
54	県がん対策推進協議会への患者を代表する委員の参画	参画	参画	参画	A

##### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	県民本位のがん対策を推進するため、本計画の策定過程や計画の進行管理等については、多様ながん患者等の県がん対策推進協議会への参画を推進するとともに、必要に応じて患者会との意見交換などの機会を設けます。	がん対策総合推進事業（がん対の総合的推進）	299千円	本県のがんの総合的対策やがん対策推進計画進捗管理等について、専門家・有識者等からなる協議会で協議し、方策を検討するとともに、必要に応じて患者会との意見交換会の機会を設ける。	がん対策推進協議会を開催(R8.2.3)し、県のがんの現状等について、関係機関等と情報共有を図り、施策の取組等について協議した。

## 4. これらを支える基盤の整備

### (6) デジタル化の推進

#### 【個別目標〈1項目〉】

【評価】 A：達成 B：改善 C：変わらない D：悪化 E：現時点で不明

指標		計画策定時	現状値	目標値	評価
55	がん患者やその家族等の相談支援について、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用している拠点病院等の数	9 医療機関(R4)	10 医療機関(R6)	13 医療機関	B

#### 【具体的な取組について】

番号	施策	事業名	R7予算額	事業内容等	事業実績
1	市町村等は、効率的・効果的ながん検診受診を促進するため、検診のWeb申込みの導入やSNS等を活用した受診勧奨等を推進します。	市町村のがん検診の取組	—	国からの情報について各市町村へ共有するとともに、各市町村の取組を取りまとめて好事例を共有する。	県内の各市町村において、検診のWeb申込みの導入やSNS等を活用した受診勧奨等を実施
2	拠点病院等は、相談支援や患者サロンの開催等において、オンラインでも対応可能な体制の整備を推進します。	拠点病院等の指定	—	国の整備指針に基づき、要件を満たす医療機関を拠点病院等として国へ指定推薦する。また指定状況等については、県ホームページにおいて周知する。	拠点病院等において、相談支援や患者サロンの開催等において、オンラインでも対応可能な体制の整備を行った。 拠点病院等：7医療機関

「第4期鹿児島県がん対策推進計画ロジックモデル・評価指標」と現状値  
【個別目標】〈55項目〉

分野別施策	個別施策 (具体的な取組 No.)	中間アウトカム	中間アウトカム指標							
			指標	計画策定時	現状値	目標値	評価	データソース		
がんの1次予防	○生活習慣の改善に向けた普及啓発 (No.1-2)	生活習慣の改善	1 1日あたりの食塩摂取量の平均値 (20歳以上)	10.2g (R4)	—	7g	E	県民健康・栄養調査		
			2 1日あたりの野菜摂取量の平均値 (20歳以上)	271.4g (R4)	—	350g	E	県民健康・栄養調査		
			3 1日あたりの果物摂取量の平均値 (20歳以上)	93.3g (R4)	—	200g	E	県民健康・栄養調査		
			4 運動習慣者 (1日30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者)の割合	20~64歳	男性	17.3% (R4)	—	30%	E	県民健康・栄養調査
					女性	9.5% (R4)	—	30%	E	県民健康・栄養調査
				65歳以上	男性	33.1% (R4)	—	50%	E	県民健康・栄養調査
					女性	23.6% (R4)	—	50%	E	県民健康・栄養調査
			5 睡眠で休養がとれている者の割合 (20歳以上)	82.4% (R4)	—	90%	E	県民健康・栄養調査		
			6 生活習慣病 (NCDs) のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (男性: 40g以上、女性20g以上の者の割合)	男性	13.3% (R4)	—	12%	E	県民健康・栄養調査	
				女性	7.4% (R4)	—	5%	E	県民健康・栄養調査	
	7 20歳以上の喫煙者の割合	12.9% (R4)	—	12%	E	県民健康・栄養調査				
	○20歳未満の飲酒及び喫煙防止に係る啓発 (No.3-5)	8 20歳未満で飲酒をしている者の割合	高3	男子 0.8% (R4)	—	0%	E	県民健康・栄養調査		
			女子	0.2% (R4)	—	0%	E	県民健康・栄養調査		
9 20歳未満で喫煙している者の割合		中1	男子 1% (R4)	—	0%	E	県民健康・栄養調査			
		女子	0.8% (R4)	—	0%	E	県民健康・栄養調査			
高3	男子	1.5% (R4)	—	0%	E	県民健康・栄養調査				
	女子	0.4% (R4)	—	0%	E	県民健康・栄養調査				
○妊娠中の喫煙防止に係る普及啓発 (No.6)	10 妊娠中の喫煙をしている者の割合	1.8% (R3)	—	0%	E	乳幼児健康診査問診回答状況				
○受動喫煙対策の推進 (No.7-8)	受動喫煙の減少	職場	29.1% (R4)	—	—	E	県民健康・栄養調査			
		家庭	7.8% (R4)	—	望まない受動喫煙のない社会の実現	E	県民健康・栄養調査			
		飲食店	20.2% (R4)	—	—	E	県民健康・栄養調査			
○ウイルス等検査の受診促進 ○ワクチン接種に係る普及啓発 (No.9-12)	感染リスクの減少	12 肝炎ウイルス検査受診者数	B型 470,436人 (R3) C型 410,427人 (R3)	497,720人 (R5) 438,212人 (R5)	56万人以上 50万人以上	B B	感染症対策課調べ			
		13 HPVワクチン定期予防接種実施率 (3回目)	15.5% (R4)	20.4% (R6)	30%	B	感染症対策課調べ			

最終アウトカム	最終アウトカム						
	指標	計画策定時	現状値	目標値	評価	データソース	
がん罹患率の減少	19 全がんの年齢調整罹患率	全体	381.7 (R1)	377.5 (R3)	減少	A	全国がん登録
		男性	439.9 (R1)	424.4 (R3)		A	
		女性	337.8 (R1)	343.4 (R3)		D	



最終アウトカム	最終アウトカム指標						
	指標	計画策定時	現状値	目標値	評価	データソース	
がん死亡率の減少	1 全がんの年齢調整死亡率 (75歳未満)	全体	66.8 (R4)	69.9 (R6)	63.5	D	国立がん研究センター「がん統計」(人口動態統計)
		男性	82.5 (R4)	84.2 (R6)	80.6	D	
		女性	51.5 (R4)	56.4 (R6)	47.7	D	

分野別施策	個別施策 (具体的な取組 No.)	中間アウトカム	中間アウトカム指標						
			指標	計画策定時	現状値	目標値	評価	データソース	
がんの2次予防	○市町村、医療機関、関係団体、民間企業等と連携した受診促進の普及啓発	がん検診受診率の向上	14 がん検診受診率 (対象: 40~69歳、子宮頸がんのみ 20~69歳) ※胃・大腸・肺は過去1年、乳・子宮頸は過去2年	胃	40.6% (R4)	—	60%	E	国民生活基礎調査
				大腸	44.0% (R4)	—	—	E	国民生活基礎調査
				肺	51.4% (R4)	—	—	E	国民生活基礎調査
				乳	49.8% (R4)	—	—	E	国民生活基礎調査
				子宮頸	47.5% (R4)	—	—	E	国民生活基礎調査
				乳がん検診受診率 ※過去2年	40歳代	55.9% (R4)	—	60%	E
50歳代	48.6% (R4)	—	—	E	国民生活基礎調査				
20歳代	30.0% (R4)	—	—	E	国民生活基礎調査				
精度管理	○精密検査実施医療機関の登録 ○検診専門評価チェック (No.21-24)	精度の高い検診の実施	17 市町村検診における精密検査受診率 (上限74歳)	大腸	81.0% (R3)	81.9% (R5)	90%	B	健康増進課調べ
				胃	91.5% (R3)	91.8% (R5)	—	B	健康増進課調べ
				肺	93.6% (R3)	90.7% (R5)	—	D	健康増進課調べ
				乳	94.8% (R3)	95.2% (R5)	—	A	健康増進課調べ
				子宮頸	92.8% (R3)	91.4% (R5)	—	D	健康増進課調べ
				20歳代	89.1% (R3)	92.1% (R5)	95%	B	健康増進課調べ
30歳代	94.0% (R3)	93.9% (R5)	95%	D	健康増進課調べ				

最終アウトカム	最終アウトカム指標						
	指標	計画策定時	現状値	目標値	評価	データソース	
がん死亡率の減少	1 全がんの年齢調整死亡率 (75歳未満)	全体	66.8 (R4)	69.9 (R6)	63.5	D	国立がん研究センター「がん統計」(人口動態統計)
		男性	82.5 (R4)	84.2 (R6)	80.6	D	
		女性	51.5 (R4)	56.4 (R6)	47.7	D	

「第4期鹿児島県がん対策推進計画ロジックモデル・評価指標」と現状値

分野別施策	個別施策 (具体的な取組 No.)	中間アウトカム	中間アウトカム指標							
			指標	計画策定時	現状値	目標値	評価	ターゲット		
がん医療の充実	がん診療の質の向上・均てん化 ○がん医療の均てん化及び集約化の推進 (No. 25-27) ○がんゲノム医療提供体制の整備推進 (No. 28) ○各治療法の充実 (No. 29-33) ○チーム医療及びがんのリハビリテーションの推進 (No. 34-37)	がん診療の質の向上・均てん化	20	がんの診断・治療全般の総合評価 (平均点)	7.5点 (R5)	—	8点	E	がん患者状況等調査	
			21	ゲノム情報を活用したがん医療について知っていると感じた患者等の割合	45.9% (R5)	—	50%	E	がん患者状況等調査	
			22	本人又は家族が納得いく治療を選択することができたと感じた患者等の割合	77.6% (R5)	—	80%	E	がん患者状況等調査	
			23	医療スタッフ間で患者に関する情報が十分に共有されていると感じた患者等の割合	68.6% (R5)	—	70%	E	がん患者状況等調査	
	患者・家族のQOLの向上 (苦痛の緩和)	○がん診断時から緩和ケアが提供される体制の整備 (No. 38-43) ○妊孕性温存等に関する支援 (No. 44-46) ○多様なニーズに対応可能な相談支援体制の整備 (No. 50-55) ○地域・介護等との連携体制の整備 (No. 56)	患者・家族のQOLの向上 (苦痛の緩和)	24	拠点病院等におけるリハビリテーションに係る専門医療従事者数	理学療法士 147人 (R4) 作業療法士 75人 (R4)	130人 (R6) 70人 (R6)	147人以上 75人以上	D D	健康増進課調べ
				25	拠点病院等における医師(がん等の診療に携わる医師・歯科医師)の緩和ケア研修修了割合	85.1% (R4)	89.4% (R6)	90%	B	健康増進課調べ
				26	拠点病院等における医師・歯科医師以外の医療従事者の緩和ケア研修修了者数	48人 (R4)	68人 (R6)	50人	A	緩和ケア研修会実施報告
				27	痛みや身体的な苦痛を抱える患者の割合	70.0% (R5)	—	60%以下	E	がん患者状況等調査
				28	精神心理的な苦痛(気持ちのつらさ)を抱える患者の割合	62.4% (R5)	—	55%以下	E	がん患者状況等調査
				29	治療開始前に生殖機能への影響に関する説明を受けた患者等の割合 (患者40歳未満が対象)	29.4% (R5)	—	50%以上	E	がん患者状況等調査
がんとの共生	相談支援センターの普及啓発及び利用促進 ○ピア・サポーターによる相談体制の整備 (No. 57-66) ○緩和ケアを含む在宅医療・介護サービスの提供体制の推進 (No. 67-71) ○患者会及び活動等の周知支援 (No. 72-74) ○治療と仕事の両立支援 (No. 75-77) ○アピアランスケアに係る相談支援・情報提供の構築 (No. 78-79) ○がん患者の自殺リスクに対する相談支援体制の整備 (No. 80-81(89)) ○がんに対する正しい理解の促進 (No. 82-88) ○在宅療養環境の整備 ○A/Cの普及啓発 (No. 89-94)	相談支援及び情報提供の充実	33	拠点病院等における相談員基礎研修修了者数 (国立がん研究センターによる相談支援センター相談員基礎研修全課程)	47人 (R4)	59人 (R6)	47人以上	A	健康増進課調べ	
			34	がん相談支援センターについて知っている患者等の割合	57.4% (R5)	—	65%以上	E	がん患者状況等調査	
			35	拠点病院等及び指定病院の相談支援センターにおける年間相談件数	27,327件 (R4)	25,111件 (R6)	30,000件	D	拠点病院等現況報告	
			36	患者サロンにおいてピア・サポーターを活用している拠点病院等の数	4医療機関 (R5)	8医療機関 (R6)	8医療機関	A	健康増進課調べ	
	在宅医療・介護等との連携体制の充実	在宅医療・介護等との連携体制の充実	37	がん治療前に、セカンドオピニオンに関する説明を受けた患者等の割合	41.3% (R5)	—	45%以上	E	がん患者状況等調査	
			38	24時間体制訪問看護ステーションの割合	85.2% (R2)	92.5% (R5)	92.7% (R8)	B	高齢者生き生き推進課調べ	
			39	患者会の活動内容やその役割についての周知を図り、がん患者や家族等による啓発活動や生きがい、仲間づくり等の活動が発展・充実するように支援	実施 (R4)	実施 (R6)	継続実施	A	—	
			患者・家族のQOLの向上 (社会的問題の解消)	40	治療中に、職場や仕事上の関係者から治療と仕事を両立するための勤務上の配慮があったと回答した患者の割合	69.1% (R5)	—	73%	E	がん患者状況等調査
				41	治療開始前に就労継続について説明を受けた患者等の割合	37.6% (R5)	—	40%以上	E	がん患者状況等調査
				42	外見の変化に関する悩みを相談できた患者等の割合	49.1% (R5)	—	55%以上	E	がん患者状況等調査
ライフステージに応じた療養環境支援の充実	ライフステージに応じた療養環境支援の充実	43	アピアランスケア支援 (医療用ウィッグ等) に係る助成事業を実施している市町村数	35市町村 (R5)	ウィッグ等: 41市町村 乳房補整具: 39市町村 (R7)	43市町村	B	健康増進課調べ		
		44	自殺リスクに関する研修を実施した拠点病院等の数	3医療機関 (R4)	7医療機関 (R6)	6医療機関	A	拠点病院等現況報告		
		45	つらい症状には (医療スタッフが) 速やかに対応してくれたと感じている患者の割合	76.2% (R5)	—	80%以上	E	がん患者状況等調査		
		46	(家族以外の) 周囲からがんに対する偏見を感じる患者等の割合	23.4% (R5)	—	12%以下	E	がん患者状況等調査		
基盤の整備	地域のがん医療を担う人材の育成 (No. 97-100) ○学校におけるがん教育の推進 ○県民へのがんに関する知識の普及啓発 (No. 101-108)	専門人材の増加	49	新九州がんプロ養成プラン (鹿児島大学) における3コース修了者数 (事業実施: 令和5年度～10年度)	—	1人 (R6)	95人 (R10)	B	鹿児島大学計画	
			50	外部講師を活用してがん教育を実施した学校の割合	26.8% (R4)	30.3% (R5)	35%	B	がん教育実施状況調査 (文部科学省)	
	がん登録の精度向上	がん登録の精度向上	51	県がん対策推進企業等連携協定を締結した企業数	15社 (R5)	16社 (R7)	20社	B	健康増進課調べ	
			52	がん登録精度を示すM1比 (がん死亡数のがん罹患数に対する比)	0.39 (R1)	0.40 (R3)	0.4~0.45	A	全国がん登録	
			53	がん登録精度を示すD/C比率 (死亡情報のみで登録された患者の割合)	3.1% (R1)	2.8% (R3)	2%以下	B	全国がん登録	
			54	県がん対策推進協議会への患者を代表する委員の参画	参画	参画	参画	A	—	
	オンラインでも対応可能な相談体制の整備 (No. 116-117)	相談支援へのアクセス向上	55	がん患者やその家族等の相談支援について、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用している拠点病院等の数	9医療機関 (R4)	10医療機関 (R6)	13医療機関	B	拠点病院等現況報告	

最終アウトカム	指標	最終アウトカム指標					
		計画策定時	現状値	目標値	評価	ターゲット	
がん死亡率の減少	1 全がんの年齢調整死亡率 (75歳未満)	全体	66.8 (R4)	69.9 (R6)	63.5	D	国立がん研究センター「がん統計」(人口動態統計)
		男性	82.5 (R4)	84.2 (R6)	80.6	D	
全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上	2 現在自分らしい日常生活を送れていると感じる患者の割合	女性	51.5 (R4)	56.4 (R6)	47.7	D	
		全体	52.5% (R5)	—	60%以上	E	がん患者状況等調査

最終アウトカム	指標	最終アウトカム指標					
		計画策定時	現状値	目標値	評価	ターゲット	
全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上	2 現在自分らしい日常生活を送れていると感じる患者の割合	全体	52.5% (R5)	—	60%	E	がん患者状況等調査